

## 第 54 回産業統計部会議事録

1 日 時 平成 28 年 1 月 12 日（火） 10:01～10:25

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 川崎 茂

（委 員） 河井啓希、西郷 浩

（審議協力者） 内閣府、総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、  
東京都

（調査実施者） 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室：中村室長ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：澤村統計審査官、内山国際統計企画官ほか

4 議 題 工業統計調査の変更について

5 議事録

○川崎部会長 河井先生がまだお見えではないですが、これから第 54 回産業統計部会を始めさせていただきます。

本日の議題ですが、最初に前回の質問事項に対してのお答えを経済産業省からお願いして、それについて検討した上で、本題の答申（案）についての審議をさせていただきます。

それでは、最初の議題に進ませていただきます。前回、常用労働者の毎月現在数の合計に関連して、平均と 6 月の数字がどれぐらい数字で違うのか、グラフだけではなくて数字も見たいということでしたので、御説明をお願いしたいと思います。

○中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室室長 それでは、資料 1 で説明させていただきます。

前回、毎月勤労統計の製造業の従業者数の推移をグラフでお示しさせていただいたところですが、具体的な数字をとということでしたので、今回、過去 5 年間分だけでも、それについて数字をお示するとともに、そのグラフを書いたものをお手元に配らせていただいています。

このグラフを基に年間の推移を御覧いただくと、傾向として 3 月及び 12 月に谷がある。また、4 月に山が生じる。こういう季節性があることが分かると思います。この月及びこの前後月を除いた 6 月～10 月であれば、比較的安定して従業者数を把握できると考えられます。

今回の工業統計調査の見直しに当たっては、経済センサス-活動調査との整合性ということがありましたので、こういったことも見た上で 6 月としたところです。

○川崎部会長 ありがとうございます。これで 6 月のところの欄を縦にざっと見ていく

と、100.3、100.1、100.8、100.5、100.7ということで、1%以下ぐらいのところにおさまっているというものが6月の数字ということですね。そういう意味で、数字で見てもこれぐらいの幅だということが確認できたということなのかなと思いつながりながら受けとめました。

西郷委員、いかがでしょうか。

○西郷委員 数字でお示しいただいたので、6月の値が、たまたまなのかもしれませんけれども、年平均とほぼ一致しているということで、変更の問題はないと私は判断いたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、この点につきましては、改めて数字でも見せていただきましたし、季節性がより見えるグラフを作成いただき大変参考になりました。この点については了解ということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、本日の一番メインの議題であります答申（案）について審議に入りたいと思います。お手元の答申（案）ですが、これは私と事務局とで事前に作成した案であります。

これにつきましては、資料2を御覧いただきますと、7ページ分の資料となっておりますが、大きく見まして、1ページのところから調査の変更ということから始まっております。1の（1）のところは、承認の適否ということで、結論先出しということでここに書いていますが、審議の順番としてはこれを最後に回させていただきたいと思います。承認の前提ではありますが、その理由として（2）以降に一つ一つ理由が説明してあるということで、これは項目ごとに審議をさせていただきたいと思います。それから、6ページ目のところに過去の答申、平成25年の統計委員会の諮問、答申の中で、今後の課題とされた事項がありますが、この検討について結論を出すということです。その次の7ページ目がオンライン調査の推進ということで、これは政府を挙げての課題ですので、これについての結論を出すということ。最後に、今後の課題ということです。

これらを順番に審議した上で、最後にもう一度頭のところの承認の適否ということに戻るという形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、個別に進めさせていただきたいと思います。まずは、1ページ目の（2）のアの「調査期日の変更」というところです。これは、今回の審議における一番メインのテーマでありましたけれども、12月末現在から6月1日現在に変更するということです。

これについては、「適当である」というようなまとめとさせていただいております。その理由として、一つはこれまでの速報と確報の間の差が生じやすい原因となっている提出遅れの解消が期待できること。それから、資本金の大きい企業の大多数で3月決算という実態があるということ。それから、調査員実務の観点からしましても、年末年始という非常に企業の側も忙しい、また調査員の側もいろいろ多忙であるというような時期にやるよりは、むしろ6月の方が良いだろうということです。そういう実務面の問題も解消できるということ。それから、経済センサス-活動調査の実施期日とも一致するということであります。そんなようなことから「適当である」という判断をしたということです。

これについて、いかがでしょうか。よろしいですか。

○西郷委員 特に異存はありません。

○川崎部会長 では、これについては「適当である」という結論で進めさせていただきます。ありがとうございました。

次の事項に進みますが、イの「調査事項の変更」です。そのうちの最初の事項ですが、これは税込みあるいは税抜きの扱いの原則の問題です。今回の申請では、従前は税込みに統一した回答を求めるということでありましたが、新たに税抜き記入を許容する「原則税込み記入」ということに変更するという事です。併せて、消費税の税込み記入・税抜き記入の別を設けるということで、それも回答していただくという事です。

これについては、税抜き記入を希望する報告者がかなり多いという数字が得られていること、また、政府全体のガイドラインにも合致するという事、また調査の結果利用上も問題がないということで、「適当である」という案とさせていただきます。

いかがでしょうか。

○西郷委員 私は特にありません。

○川崎部会長 ありがとうございました。では、これは「適当である」ということで進めさせていただきます。

次の（イ）ですが、これは若干時間をかけた議論となりました。労働者区分の変更ということですが、この表にありますとおり、常用労働者のうちの雇用者ということですが、これは名称をまず変更していこうということで、「常用雇用者」ということです。概念上大きな違いということではないですが、これは全体としましては、この表の下のところにもありますように、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」という政府全体の申合せに沿ったものであるということです。個々の変更の説明は省略させていただきますが、ガイドラインに合致しているということで、「適当である」と判断することにしたいというのが案です。

それから、ただし書きのところですが、経済センサス-活動調査との定義の若干の差異があるということです。これをどう扱うかということですが、それはこの部会審議の期間の中だけで結論を出していくことは非常に厳しいということがありますので、少し時間をかけていただいて、今回の変更の対象となる29年の実施時期までにこの相違の解消について検討をさせていただいて、可能な範囲で措置をしていただくということを指摘することにしたいと思います。

このような案ですが、いかがでしょうか。

○西郷委員 異存ありません。

○川崎部会長 ありがとうございます。この「ただし」以下については、是非、経済産業省にも御留意いただきたいと思います。「可能な範囲で措置」ということではありますけれども、これまでの審議にも出ましたとおり、特段の支障のない限り措置するということが前提ですので、よほど支障があれば、そこは考え直す余地はあるかもしれませんが、その場合は相当合理的な理由の説明が必要ということですので、その点を十分御留意いただ

いて進めていただきたいと思います。それでは、(イ)の事項については適当ということで進めさせていただきます。

続きまして、(ウ)です。これは幾つか細かな項目が含まれておりますが、まず、「(a) 臨時雇用者男女別内訳」というのがあります。これについては、当初の経済産業省からの御提示では、男女別を削除するというで想定されておりました。これはこの項目の実績値が小さいということがあったという説明でした。

しかし、これはいろいろ検討したり、また関係部局等の御意見の確認をした限りでは、やはり例外とすべきほどの報告者負担でもなく、また必要性は引き続き認められるということで、これについては引き続き調査事項として把握するということが適当ということで結論付けたいと考えております。このような整理ですが、いかがでしょうか。

○西郷委員 異存ありません。部会の審議を反映していただいて原案を書いていたということに感謝いたします。

○川崎部会長 ありがとうございます。では、(a)については、引き続き把握することが適当ということで整理させていただきます。

それから、「(b) 常用労働者毎月末現在数の合計」ですが、これは最初に御説明をいただきましたように、データで確認しましても、これは「適当である」ということかと思っておりますので、この点はよろしいかと思っております。

続きまして、4ページに進ませさせていただきます。「(c) リース契約による契約額及び支払額」についてです。これにつきましては、経済産業省の計画といたしましては、報告者における記入負担が大きい、またその必要性が低下したことから削除するというでした。

これにつきましては、審議しました結果、この項目が設けられた当初の状況と現在では変わってきている。特に、当時の会計基準ではリースが有形固定資産として把握されていないということでしたけれども、現在では把握されるようになっていくということで、この調査事項の引き続き把握する必要性が低下しているということが挙げられます。また、リースが企業ベースで契約されているということで、事業所単位での把握はなかなか負担が大きいということです。そのようなことから、この調査事項の「削除は適当である」と結論づけることとしたいと考えております。

そういうことでよろしいでしょうか。

○西郷委員 異存ありません。

○川崎部会長 ありがとうございます。

続きまして、(d)に進みます。今度は「品目別の製造品在庫額」でございます。これにつきましては、経済産業省の計画では、報告者における記入負担が大きいこと、また未記入率が高いということから、削除するという方向で計画をまとめておられました。

確かに、この点につきましては、審議の結果、報告者負担については考慮する必要はあるけれども、調査時期が変更になるということで、情報の整理の時間的な余裕もできるの

ではないか、また、この事項自体は産業連関表の在庫の推計にも重要な資料であるということが確認できたということで、そのようなことから、これは引き続き調査事項として把握することが「適当である」と、この部会としては結論付けたということでございます。いかがでしょうか。

○西郷委員 異存ありません。生産量を捉えるという産業統計の中での工業統計の位置付けを重視していただいたということで、この点に関しても感謝したいと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。これは私も同感でして、なかなか報告者負担と統計の有用性のバランスというものは難しいところであるかと思いますが、やはりこの事項が他にも全くない非常に貴重な情報であるということから、報告者に対しての負担のこともありますけれども、その点、是非報告者にも御理解をいただきながら、御苦勞はあろうかと思いますが、経済産業省でも調査を引き続きお願いしたいと思います。よろしく願います。

それでは、この件につきましては、(d)はこういう結論で適当ということで整理させていただきます。

それから、次のページですが、「(e)酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」ですが、これについては経済産業省の計画では削除ということでございました。これにつきましては、審議の過程で確認しましたところ、代替推計ということが可能であるということ、またそれが大きな乖離が生じていないということも確認できましたので、この削除は適当であるということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○西郷委員 異存ありません。

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、このような結論で進めさせていただきます。

それから、「(f)工業用地及び用水の一部事項」でございます。変更については、図5のところにあるとおりでございますが、これにつきましては利活用のニーズの低下ということで御説明もいただいて、それが確認できておりますので、「適当である」と判断したいと考えております。よろしいでしょうか。

○西郷委員 はい。

○川崎部会長 ありがとうございます。

それから、続きまして6ページ目の「ウ 集計事項の見直し」です。これにつきましては、これまで9つの集計区分がありましたけれども、これを5つの集計区分に再編・整理するということです。

これにつきましても、集計を体系的に整理し、利活用面での利便性を向上させるということで、ちょうど6月1日に調査期日が変更されるということでもあるので、それに合わせまして簡素化あるいは効率化を進めるということにも趣旨が合致しているということかと思っておりますので、この部会としては「適当である」と判断したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○西郷委員 はい。

(河井委員 入室)

○川崎部会長 ありがとうございます

それでは、6 ページ目の2のところから進めさせていただきます。2は、前回の統計委員会における諮問・答申の中での「今後の課題」への対応状況ということです。これにつきましては、この枠囲みの中にありますとおり、調査方法が前回変更になったことに対するの検証がどうだろうか。特に民間委託の問題です。この辺りがどのような影響があったらということを検討しておく必要があるということです。

もう一つは、プレプリントの事項の拡大についてどうかということです。これについては、民間委託については特に大きな問題は生じていないと考えられるということですが、ただ、この民間委託に関わる統計調査の精度の維持・向上については、今後とも継続的な取組が求められるという課題であろうかと思えます。よって、統計委員会としては、引き続き状況を注視することとしたいという結論づけとしております。

それから、2番目のポイントである報告者負担の軽減方策としてのプレプリントの拡大ですが、これにつきましては、既に経年変化が少ないと認められております経営組織及び資本金又は出資金額についても、新たにプレプリントとすることで提示をいただいておりますので、これも「適当である」としています。ただ、これは審議の中でも出ておりますけれども、過剰にこのプレプリントを拡大し過ぎるのも、逆に記入の固定化などの問題も生じ得るので、慎重に議論した結果こうなったと理解しております。

○川崎部会長 2番のA、Iにつきまして、このような整理とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

では、このような結論でよろしくお願いいたします。

続きまして、7 ページ目に進ませていただきます。「オンライン調査の推進」です。オンライン調査については、いろいろなメリットもあること、また政府全体でもこれを進めているということが確認されております。そういったことを踏まえて、一層取り組んでいただくということが必要なわけです。

経済産業省でもいろいろ御検討を頂いておりますが、更なる向上が必要であるし、また期待できるということでもあります。現状では、まだオンラインの回収率が1%程度ということで、かなり低いという状況でもありますし、年次の全数調査であるということでもありますので、このオンライン利用率の向上を図る余地はあると考えられます。そういうことで、これにつきましては今後ともオンライン調査の利用状況を十分分析・検証した上で、更なるオンライン調査の推進の取組を検討していただきたいということで指摘させていただきます。

このような整理をさせていただいておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○川崎部会長 ありがとうございます。では、このように整理させていただきます。

最後に、今後の課題として2点ほど挙げさせていただきます。

まず1つ目は、従業者数の把握範囲の整理ということです。従業者の把握につきましては、先ほどの事項でも少し述べましたが、平成29年の調査実施までに従業者数の把握範囲の経済センサスとの対比において相違があることについて、これを解消することを検討していただくということで、調査実施までにその結論を出していただきたいということです。これにつきましては、先ほどの課題の繰り返しということです。よろしいでしょうか。

それから、2番目のオンライン調査の更なる推進ということは、これはすぐ上の事項の整理ということでもあります。この2点を今後の課題として明記するということにさせていただきます。

以上で、答申（案）の全体の項目を順番に審議させていただきました。河井委員、恐縮ですが、先に審議しました1ページから6ページの上段ぐらいのところまでで何か問題とか、さらに御発言がありましたらお願いしたいと思います。

○河井委員 あらかじめ送付いただいたものを拝見させていただきましたが、特に問題はないと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。

それでは、この計画の承認の適否、1ページ目の一番上の全体のコンクルージョンといえますか、まとめの部分についての御意見を確認させていただきます。

これは、基本的にはこの変更については承認をして差し支えないということですが、ただし若干の指摘事項がありまして、それらについては計画の修正が必要であるということです。そのような結論として答申（案）をまとめたいと考えておりますが、このような結論でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○川崎部会長 ありがとうございます。

それでは、この答申（案）につきましては、1月21日の統計委員会において、説明をさせていただく形で進めさせていただきます。

それでは、これをもちまして、今回の工業統計調査の変更に関する審議につきましては終了とさせていただきます。昨年の11月から4回にわたりまして審議を頂きました。委員の皆様、御協力いただきましてどうもありがとうございました。また、審議協力者の皆様にも御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございました。また、調査を実施されます経済産業省でも、たびたびの審議で丁寧な対応をしていただき、ありがとうございました。それから、最後になりますが、事務局の皆様にも審議の円滑な推進について御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして工業統計調査の審議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。